

補助事業評価シート

番号	53	章	施策31	地場産業の振興
----	----	---	------	---------

補助事業名	地場産業団体の展示会等支援	所管部課	地域文化部産業振興課	事業開始年度	17 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区地場産業団体の事業助成補助金交付要綱				
19年度決算額 補助率	2,977,000 円 2/3	補助対象団体(者)	新宿区染色協議会、 新宿区印刷・製本産業関連団体協議会		
補助することで達成しようとしている区の目的	地場産業の活性化を図り、地域経済の発展をめざします。				
団体(者)に対する直接の助成目的	新宿区の地場産業である印刷・製本関連業及び染色関連業の団体が自主的に行う事業に対して、補助金を交付することにより、地場産業の振興及び活性化を図ります。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・交付申請書…事業計画書、所要経費明細書 ・添付書類…事業関連資料、前年度決算書、該当年度予算書、団体規約 役員名簿	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・実績報告書…事業実績書、所要経費明細書 ・添付書類…事業内容の説明資料 領収書のコピー その他 ・精算書…概算払いの場合のみ、補助金額の確定後に提出		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 申請書の事業内容(計画)が補助金交付の目的に沿っているか審査します。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 事業終了後、事業効果等の実績報告を受け、実施内容が交付申請時の事業目的・計画に沿って実施されているか審査します。		
今後の課題	この補助金がなくても目的が達成できるよう、区内産業の実態・構造の変化、市民の生活意識の変化等を踏まえた環境整備を行い、自主的に団体事業が実施できるよう促すことが必要です。また、産業構造等の変化を踏まえた地場産業の振興を促す必要もあります。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由</p> <p>この補助金の総合評価は、Bです。 理由は、産業団体の自主的事業の効果的実施を促し、地場産業の振興につなげることができたためです。</p> <p>区と補助対象者との役割分担</p> <p>この補助金において、区は地場産業の振興及び活性化を支援し、補助事業者である地場産業団体は、自主事業の実施を担います。</p> <p>目標の設定</p> <p>施策目標は、地場産業団体の自主事業の積極的な実施であり、活発な事業実施により地場産業を活性化し、地域の活性化に繋がるなどの理由により、区民のニーズを踏まえたもので適切です。</p> <p>代替手段・効率性</p> <p>区内の地場産業事業者は、地域に密着した事業者であり文化の担い手としても重要です。この補助金で、地場産業の振興及び活性化のため団体の事業に支援することは、費用対効果から見て、効果的・効率的に行われていると言えます。</p> <p>目標の達成状況</p> <p>この補助金を交付して展示会等の事業を実施したことにより、地場産業の活性化や文化の継承などの効果があり、目的に対しほぼ達成することができたと言えます。</p>				
今後の改革方針	上記「今後の課題」にあるように時代の変化に合わせた仕組みづくりを行い、他の産業も含めた活性化施策を検討し、地場産業の活性化を促すための施策を実施する必要があります。団体の自主的且つ積極的な事業展開を促すため、補助金を継続します。				